

消費者教育研究校報告書

愛知県立一色高等学校 谷川 秀

1 はじめに

本校は、全日制課程生活デザイン科、普通科（2年次から情報ビジネスコースを1クラス設置）及び定時制課程普通科からなり、本年度で創立70年を迎えることとなった。生徒の進路希望は、就職・進学と幅広く、それぞれの希望に応じた指導が大切になってくる。そのため、総合的な探究の時間を軸としたキャリアプランニングを通して、進路実現に向けて系統的に取り組んでいる。

今回、3年生の政治経済の授業で消費者教育を設定した背景として、成年年齢の引き下げがある。令和4年4月1日に一斉に成年を迎え、保護者の同意がなくてもクレジットカードの作成や、携帯電話の契約などができることになる。若者の自己決定権の尊重や、積極的な社会参加を促すことを目的としたものであり、選挙権年齢については既に引き下げられている。しかし、十分な知識や経験を持ち合わせていない状況では予期せぬトラブルを引き起こす可能性も否定できず、今後消費者教育の重要性はますます高まっていくと考えられる。

2 ねらい

本研究では、自立した消費者としての自覚をもち、トラブルに巻き込まれないようにすることを目標とした。そのためには消費者問題を他人事ではなく自分自身にも起こりうる問題としてとらえ、慎重に考えて行動できるようになることが大切になる。その一助となることを期待して、消費者教育の実践を行った。

3 実践内容

(1) 実態把握

本授業実践は、普通科Bコース（就職希望者が多い）の生徒110名を対象として、政治経済の時間に実施した。消費者教育コーディネーターの方との打ち合わせの中で、成年に達してすぐの時期は、未成年の時期と比較して高額な金銭トラブルが多いとお話を伺った。また、事前アンケートを実施したところ、「いつの時点で契約成立となるか知っているか」という質問に対して、「はい」と答えた生徒は46.5%と半数に満たなかった。「成年年齢が引き下げられることを知っているか」という質問に対しても、「はい」と答えたのは7割程度であった。

こうした状況から、①消費者問題についての理解と関心が高められること、②お金の大切さを強く認識できること、③リスクについてしっかり考え、予防的な行動ができるようになることを本授業実践の柱とした。これらが身に付けられるための授業計画を立案することにした。

(2) 授業計画及び取組

本研究の目標である「自立した消費者としての自覚をもち、トラブルに巻き込まれないようにする」とことと、(1)の内容を踏まえて以下のような授業計画を立てた。前述したように、目標を達成するためには消費者問題を他人事ではなく、自分自身にも起こりうる問題として認識しなければならない。なお、1・3時限目は「お金」にスポットを当てているが、これは、社会人になってすぐ

に金銭的なトラブルが多いことと、お金は生活に必要な不可欠なものであり、生徒の興味関心も高いと考えられるからである。

<授業計画>

時限	展開	指導内容
1時限	導入	単利と複利について「知るぽると 資金プランシミュレーション」を活用して学ぶ。現状、預金金利はかなり低く抑えられており利子所得も多くは見込めない。そのため、近年は資産運用をする人が増えていることを紹介し、そこにはリスクが存在することについて気づかせる。
2時限	講師による派遣授業	講師の方による講義を行う。成年年齢の引き下げや、消費者トラブルについての話を聞き、消費者問題が他人事ではないことを認識させ、関心をもたせる。
3時限	民間企業が提供する教材を活用した授業	株式会社 ARROWS が提供する「SENSEI よのなか学」の『プロが教える！10代で必ずおさえないお金のツボ』という教材を活用し、リスクとリターンの関係について学ぶ。そのうえで、甘い話には危険が潜んでいる可能性が高いことを認識させる。
4時限	調べ学習	消費者トラブルにはどのようなものがあるのか、国民生活センターの「身近なトラブルQ&A」（ウェブサイト）を活用し、興味をもったものをまとめる。様々な消費者トラブルがあることを理解させ、いざという時に相談できる先があることを認識させる。
5時限	まとめ	消費者問題について、教科書に基づいて改めて学習する。最後に、授業の振り返りとアンケートを行う。

(3) 授業における工夫

ア 外部講師による授業の活用

本取組としては、愛知県県民生活課と愛知県消費生活センターと連携し、「契約や成年年齢の引下げ」、「クーリング・オフなどトラブル時の対応」などについて、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した「実践的授業」を行った。事前アンケートでは認知度が低かった項目であったが、普段とは異なる雰囲気の中で、生徒たちも集中して話を聴く姿が多くみられた。



実践的授業の様子

イ 生徒用タブレットの利用

本授業実践では、学校に配備されたタブレットを活用した。具体的には、消費者問題に関連する各ウェブサイトを利用した調べ学習を行った。4～5人の班に分け、各班にタブレットを1台配布して実施した。

1時限目では、金融広報中央委員会「知るぽると」（ウェブサイト）にある、資金プランシミュレーション（希望する金額・期間・利率を入力すると、自動的に必要額などを計算してくれる。）を実施した。生徒には、預金残高と預入期間、利率を入力させ、計算結果をワークシートに記入させた。生徒は単利よりも複利の方が結果は大きくなることと、運用期間が長いほど利息は大きくなることを確認することができた。その後、生徒には現実の預金金利がかなり低く設定されていることと、そのため現実では資産運用をする人が増えているが、逆に損をしている人がいることについても紹介し、注意を促した。

4時限目には、国民生活センター（ウェブサイト）にある「身近なトラブルQ&A」を利用した。ここには、実際に国民生活センターに届いた質問とそれに対する回答が分野別にまとめられている。班ごとに興味がある事例を2つ選び、ワークシートにまとめさせた。その後、各班の代表者1名に調べた内容と感想を発表させた。生徒は、現実にはたくさんの消費者トラブルが存在することを認識し、またいざとなった際に情報を調べられるサイトがあることを知ることができた。



調べ学習の様子

ウ グループワークの実施

本授業実践では、グループワークの時間を設けた。具体的には、1・3・4時限目は、4～5人の班に分けて実施した。ここでは、3時限目に実践した内容について説明したい。

3時限目は、民間企業が提供する教材を活用した授業ということで、株式会社 ARROWS が提供する「SENSEI よのなか学」の『プロが教える！10代で必ずおさえないお金のツボ』という教材を活用した。この教材は、主に資産運用についての説明と、資産運用ゲームにより、資産運用を実体験できることが特徴である。資産運用ゲームは、定期預金や株式投資など最初に運用方法を班で決定し、様々なイベントによって運用資産が上がったり下がったりしながら、最終的な金額を競う内容となっている。どのようなイベントが起こるかは一覧として、あらかじめ班に提示されており、影響の予測を立てたうえで運用方法を決めていくことになる。生徒は、お金の大切さと、運用方法によってリスクが高かったり、低かったりすることを理解することができた。



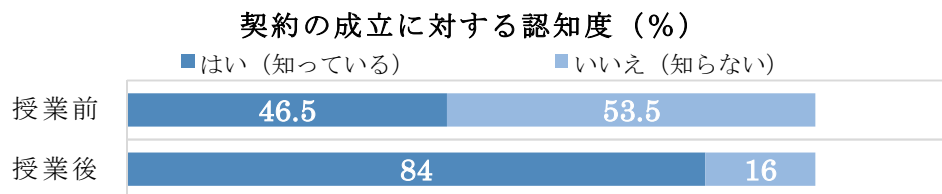
資産運用ゲームの様子

4 成果及び考察

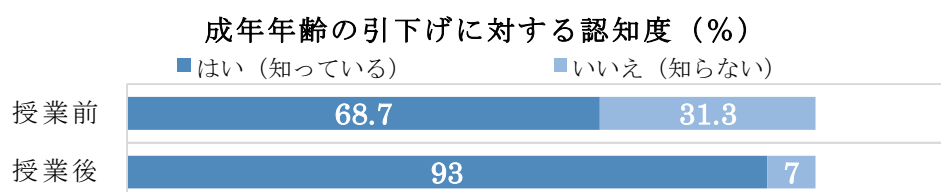
(1) アンケート結果

ア 授業前後の比較

(ア) あなたが何かものを買う時、いつの時点で契約成立となるか知っていますか？



(イ) 成年年齢が引き下げられることは知っていますか？



イ 授業の理解度

(ア) 単利と複利について（「知るぽると」ホームページの利用）

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
9%	65%	25%	1%

(イ) 消費者教育 実践的授業（講師の方を招いてのガイダンス）

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
26%	67%	6%	1%

(ウ) プロが教える！10代で必ずおさえない「お金」のツボ（民間企業が提供する教材を活用した授業）

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
26%	67%	6%	1%

(エ) 消費者トラブルについて（「国民生活センター」ウェブページの利用）

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
21%	67%	10%	2%

(オ) 授業全体

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
20%	68%	11%	1%

(2) 生徒感想

5時限目に、まとめとして振り返りとアンケートを実施した。以下はその一部である。

- ・ 単利と複利について、高い利率で運用する場合、その分リスクが大きくなると書いてあったので、もし自分が大人になって運用するときはきたら、トラブルや損をするようなことは避けたいと思いました。

- ・ 今までは未成年と成年の違いはほとんどないと思っていたけれど、成年になったらほとんど何でもできることを知りました。詐欺などにだまされないように気をつけて生きていきたいです。
- ・ トラブルにならないことが大切だと思うが、なった時に知識がないと損をすることになりそうだったのでは、しっかり正しい対応ができるように覚えておきたい。
- ・ 普段は消費者トラブルについてなんて考えたこともなかったから、授業でやって少しは知識がついた。もし何かあったら、「188」に電話をかけて相談しようと思った。
- ・ 投資などでお金を稼ぐのは簡単そうに見えるけど、世界中が絡んでいたり、とても難しいことだなと分かりました。消費者問題は、私の知らないことばかりで、これから社会人になる私たちにとてもためになるなと思いました。
- ・ ホームページにあったトラブルのようにお金を取られたことはありませんでしたが、変なメールや身に覚えのないメールが届いたことがあるので今後はもっと気をつけたいと思いました。
- ・ ネットなどでは危ないサイトなどがたくさんあるので、トラブルに巻き込まれないように国民生活センターのウェブサイトなどを利用してトラブルがおきないようにしたい。
- ・ 自分も関係する内容がほとんどだったので責任の重さとかも理解できたし、今後生活していく中でいろんなところで契約とかするから一つ一つ気をつけていきたいと思いました。

(3) アンケート結果に基づく考察

授業前後の比較より、契約や成年年齢の引き下げについての理解は高まったといえる。また本授業実践で取り組んだ内容についても、概ね「よく理解できた」、「まあまあ理解できた」の回答が多かったが、単利と複利については「あまり理解できなかった」と答えた生徒が25%と高かった。シミュレーションは複利で計算されるが、単利については口頭で説明したため、十分な理解が得られなかったことが原因だと考える。

生徒の感想を見ると、消費者問題について今まで意識していなかったことや、今後は気をつけて生活していきたい、といったコメントが多くみられた。それまで消費者問題について詳しく知らなかったり、他人事だと考えていたりしていた生徒が多かったのが、本授業実践を通じて、自分自身のこととして関心をもつようになったためだと考える。

以上のことから、今回の実践授業の目標である「自立した消費者としての自覚をもち、トラブルに巻き込まれないようにすることを目指した消費者教育」は概ね達成できたと考える。

5 今後の課題とまとめ

消費者教育というテーマで、5時間にわたる授業実践をしてきたが、私自身も改めて消費者問題について考える貴重な機会となった。また、外部講師による派遣授業やタブレットの活用などを実践していく中で、授業方法についても模索することができた。

今年度卒業する3年生は、令和4年4月1日に一斉に成年となるが、次年度以降の生徒は、18歳の誕生日を迎えるとともに成年となる。そのため、消費者教育についても2年次までに終えておくことが望ましい。授業を通して感じたことだが、生徒の中には消費者問題について他人事と思っている生徒が多い。しかし、現実には消費者問題は自分自身に関わることであり、成年になってすぐは知識や経験が乏しい中で大きな責任を背負うことになる。今後、ますます消費者教育の重要性は高まっていくだろう。私自身も、引き続き消費者教育に取り組んでいきたい。